

生徒指導部からの連絡と注意

4

まも 守らなければならないこと

1. 授業を妨害する行為は禁止(授業は大切に受けよう)

- 教室内外にかかわらず、授業の妨げとなる行為や言動は、厳しく指導します。
- 授業中は机の上には学習に必要なものだけを置くようにしてください。
- 授業中は携帯電話やスマートフォン、イヤホン等の利用は禁止です。
授業中は机やポケットの中ではなく、カバンに入れてください。
- 授業中に携帯電話等の使用が認められたときは、授業時間中のみ、携帯電話等を預かって指導する場合があります。

2. 通学に関すること

- 本校は、徒歩・公共交通機関・自転車での通学が原則です。
- 自転車通学者は自転車通学申請書を提出し、通学に利用する自転車に本校指定のステッカーを貼付する必要があります。また、自転車での登下校時は、携帯電話やスマホを
利用しながらの運転、大音量で音楽を聴きながらの運転、夜間無灯火運転は厳禁です。
登下校時は安全に十分留意してください。
危険な運転をしている場合は注意・指導することがあります。

3. 校内は二足制

- 校内はスリッパ、体育館や多目的ホールは体育館シューズ、校外は下履きです。
基本的な習慣として、場所に応じた履き物の区別はしっかりしていきましょう。
※ スリッパで校外に出ているのを発見した場合は指導をしています。

4. 携帯・スマートフォン(SNS関連)について

- 授業中は絶対に使用してはいけません。電源を切るかマナーモードにし、必ずカバンに入れてください。特に審査中は携帯・スマートフォンの電源を切らないといけません。マナーモードであつても審査中に携帯・スマートフォンが鳴った場合は当該審査は0点となります。
- SNS上で人を傷つける書き込みや、情報モラルに反する行為については
発見次第、厳しく指導をします。

5. 人、物を大切に

- 定時制では様々な事情を抱えた人、色々な世代の人が学んでいます。お互いが
安心して気持ちよく学ぶために、人を傷つける行為や発言はしないでください。
人を傷つける行為・発言を発見した場合は、厳しく指導します。
- 学校の器物を壊す・汚すといった行為は厳しく指導し、賠償を求めます。

6. 喫煙・飲酒は禁止

- 年齢にかかわらず(20歳以上を含む)、登下校時の
堺東駅～学校間および、学校周辺では禁煙です。
- 学校敷地内はすべて禁煙です。
- 酒気帯びの状態での入校は禁止します。
- 喫煙および飲酒を発見した場合は年齢にかかわらず(20歳以上を含む)厳しく指導します。
※ 喫煙飲酒の同席者についても指導します。
- ※ タバコ(電子タバコ)や喫煙類似品、アルコール類(ノンアルコール飲料を含む)の
所持を発見した場合も指導します。これらは学校に持ってこないようにしてください。

7. 貴重品の管理に注意

- 貴重品の管理は各自でお願いします。必要以上の貴重品は持ってこないようにしてください。
生徒全員に指定のロッカーを設けています。必ず鍵を持参し、施錠をしてください。
防犯上の理由から、生徒の友人であっても部外者の校内への立ち入りは一切認めていません。

8. その他

- 上記以外にも、皆が気持ちよく学校生活を送るため、様々な決まりが学校にはあります。
- 服装や、言動など、お互いが少しずつ気を遣いあいましょう。
- 4月からの生活の中で、わからないことや困ったことがあったら相談してください。
【 学校電話:072-233-6005 (平日13:30~21:30) 】

保護者の皆さまへ

本校は皆が落ち着いて勉強できる学校、皆が安心して生活できる学校をめざしています。他の生徒を、暴力や暴言で傷つけること、皆に迷惑をかける行為は放っておけません。そのために厳しく生徒指導を行うことがあります。それは罰を与えることが目的ではなく、その指導を通して反省をうながし、社会常識や学校のルールを守ることができる人物になってもらうことが目的です。

指導を受けた生徒が、その指導を経て、より学校に馴染み、クラスに馴染み、教職員と理解が深まるような生徒指導を目指しています。そのためには保護者の皆さまのご協力が不可欠です。

懲戒指導の場合は保護者の皆さまにも来校・同席をしていただきます。

保護者の皆様と学校が一体となって生徒の成長を見守り、支援していきたいと考えておりますので、学校の指導へのご理解をどうぞよろしくお願いいたします。

また、定時制に通う生徒の生活習慣の問題として、欠食、偏食、睡眠不足、昼夜逆転などが挙げられます。勉強・仕事・将来の自己実現のためには健康であることが大前提になると思います。

ご家庭で、規則正しい生活のご指導をよろしくお願いいたします。